

# 第 38 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

1. 連結計算書類の連結注記表
2. 計算書類の個別注記表

上記事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、  
当社ウェブサイト（アドレス<https://www.park24.co.jp/ir/stock/meeting.html>）  
に掲載することにより、株主の皆さまにご提供しております。

**パーク 2 4 株式会社**

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数

90社

タイムズ24株式会社、タイムズモビリティ株式会社、タイムズサービス株式会社、タイムズコミュニケーション株式会社、パーク24ビジネスサポート株式会社、タイムズサポート株式会社、タイムズイノベーションキャピタル合同会社、TFI株式会社、台湾普客二四股份有限公司、PARK24 AUSTRALIA PTY LTD、PARK24 SINGAPORE PTE. LTD.、PARK24 MALAYSIA SDN. BHD.、SECURE PARKING PTY LTD、TIMES24 SINGAPORE PTE. LTD.、TIMES24 MALAYSIA SDN. BHD.、PARK24 UK LIMITED、MEIF II CP Holdings 2 Limited、NATIONAL CAR PARKS LIMITED 他72社

Periman Pty. Ltd. 及びAuspark Holdings Pty. Ltdほか3社は、清算終了により連結の範囲から除外しております。

2022年10月1日付でSECURE PARKING SINGAPORE PTE. LTD. はTIMES24 SINGAPORE PTE. LTD. に、2022年10月3日付でSECURE PARKING CORPORATION SDN. BHD. はTIMES24 MALAYSIA SDN. BHD. にそれぞれ社名変更しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
TFI株式会社	3月31日 *1
PARK24 SINGAPORE PTE. LTD.	9月30日 *2・3
TIMES24 SINGAPORE PTE. LTD.	9月30日 *2・3
台湾普客二四股份有限公司	9月30日 *2
PARK24 AUSTRALIA PTY LTD	9月30日 *2
SECURE PARKING PTY LTDとその子会社3社	9月30日 *2
PARK24 UK LIMITED	9月30日 *2
MEIF II CP Holdings 2 Limited	9月30日 *2
MEIF II CP Holdings 3 Limitedとその子会社66社	9月30日 *2
NATIONAL CAR PARKS (EUK) LIMITED	9月30日 *2
PARK24 MALAYSIA SDN. BHD.	9月30日 *2
TIMES24 MALAYSIA SDN. BHD. とその子会社1社	9月30日 *2

\*1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

\*2 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

\*3 決算日を3月31日から9月30日に変更しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

###### a 商品

主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

###### b 貯蔵品

主に最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

###### a リース資産以外の有形固定資産

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 2年～46年

###### b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主に残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

なお、IFRSを適用する一部の在外連結子会社は、IFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

###### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

契約関連無形資産 16年～52年

###### ③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

- (3) 繰延資産の処理方法  
株式交付費・・・3年間で均等償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - ③ 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異の費用処理の方法  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。
  - ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
- (6) 収益及び費用の計上基準
- 当社グループは、国内と海外における駐車場事業及びモビリティ事業を行っており、これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。顧客との契約に係る対価は履行義務を充足してから短期間に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
- ① 駐車場事業（国内及び海外）  
主に時間貸及び月極駐車場サービスに係る収益であり、顧客との利用約款に基づいて駐車場を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供を完了した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。  
なお、月極駐車場サービスについては、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき収益を認識しております。
  - ② モビリティ事業  
主に車両貸出サービスに係る収益であり、顧客との利用約款に基づいて車両を貸し出す履行義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供を完了した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。  
なお、当社グループは会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

- (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんは、20年間で均等償却しております。
- (9) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ  
ヘッジ対象…借入金、借入金の金利
  - ③ ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基準にして検証しておりますが、特例処理の適用が可能なものについては検証を省略しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、サービス提供時にポイントを付与する自社のポイントプログラムにおいて、従来はサービスの提供時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は357百万円減少し、売上原価は174百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ183百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は29百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

### (表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「リース投資資産」(前連結会計年度3,760百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」(当連結会計年度3百万円)及び「リース解約益」(当連結会計年度0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」(当連結会計年度2百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

### (重要な会計上の見積りに関する注記)

#### 1. 企業結合により取得した無形資産及びのれん

##### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

###### ① 英国

のれん	7,163百万円
契約関連無形資産	9,453百万円
計	16,617百万円

###### ② 豪州

のれん	5,733百万円
-----	----------

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得した無形資産及びのれんの評価は、将来の事業計画及び事業計画を超える期間の成長率に基づいて評価しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、事業計画と実績が異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、無形資産及びのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

#### ① タイムズモビリティ株式会社

繰延税金資産 2,195百万円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期や再拡大の可能性を予測することは困難であるものの、当連結会計年度末時点で入手可能な外部情報等を踏まえ、2023年10月期は当連結会計年度より影響が軽減するという仮定のもと、関連する会計上の見積りを行っております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

187,335百万円

#### 2. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を定めるために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2000年10月31日

再評価を行った土地の連結会計年度末における

473百万円

時価と再評価後の帳簿価額との差額

#### 3. 契約負債残高

契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、「(収益認識に関する注記) 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 (1) 契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

### (連結損益計算書に関する注記)

#### 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識に関する注記) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

#### 2. 助成金収入

感染症に係る国内外における雇用調整助成金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。

### 3. 減損損失

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、処分予定資産及び遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度におきましては、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	地域等	減損損失
駐車場設備（海外）	英国リヴァプール市他	341百万円
使用権資産	豪州首都特別地域他	48百万円

#### 減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	23百万円
工具、器具及び備品	317百万円
使用権資産	48百万円
計	389百万円

### 4. リース契約関連損失

英国子会社において不採算駐車場の解約や契約条件の変更等を行い、リース契約解約補償金、賃料減免益等をリース契約関連損失として特別損失に計上しております。

#### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- |  |              |
|--|--------------|
| 1. 発行済株式の総数  | 171,048,369株 |
| 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当                                    | －百万円         |
| 3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当                                  | －百万円         |
| 4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数 | 1,166,000株   |

#### (金融商品に関する注記)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については設備投資計画に応じて社債もしくは銀行借入で賄う方針であります。また、短期的な運転資金は銀行借入で調達しております。

デリバティブ取引は将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金及びリース債務は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらのうち、金利変動リスクに晒された借入金については、随時市場の金利動向をモニタリングしております。

###### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条



件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、主なものは次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	212	212	—
資産計	212	212	—
長期借入金	112,399	113,410	1,010
リース債務	30,205	28,876	△1,329
新株予約権付社債	35,000	32,690	△2,310
負債計	177,605	174,977	△2,628
デリバティブ取引(※)	(39)	(39)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味債務となる項目については( )で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	319

上記については、「投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	212	—	—	212
資産計	212	—	—	212
デリバティブ取引	—	(39)	—	(39)

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	113,410	－	113,410
リース債務	－	28,876	－	28,876
新株予約権付社債	－	32,690	－	32,690
負債計	－	174,977	－	174,977

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 資産

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 負債

## 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

金利スワップ取引で繰延ヘッジ会計によるものは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

## (賃貸等不動産に関する注記)

## 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都、神奈川県その他の地域において、賃貸用の駐車場施設（土地を含む）等を有しております。

## 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
31,800	52,713

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を

用いて調整を行ったものを含む。)であります。

### (収益認識に関する注記)

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	駐車場事業国内	駐車場事業海外	モビリティ事業	計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	142,031	55,827	76,086	273,946
その他の収益 (注)	12,082	2,155	2,068	16,307
外部顧客への売上高	154,114	57,983	78,155	290,253

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引等でありま

す。

#### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

##### (1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	18,605	20,783
契約負債	464	707

契約負債は、顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、464百万円であります。

##### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

### (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 234円46銭
- 1株当たり当期純利益 15円22銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	2,476百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,476百万円
普通株式の期中平均株式数	162,717,242株

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び……移動平均法による原価法

その他の関係会社

有価証券

その他有価証券

市場価格のない……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に株式等以外のもより算定）  
の

市場価格のない……移動平均法による原価法

株式等

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用車輜並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無 形 固 定 資 産……定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長 期 前 払 費 用……定額法

#### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌期から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、発生時に一括して費用処理しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主として子会社からの受取配当金の他、子会社との契約に基づく業務委託料、ポイントプログラム運営料、レンタル収入及び不動産賃貸料であり、いずれも当社の子会社を主たる顧客としております。

業務委託料については、子会社に対する経営の管理・指導及び子会社が運営する事業に付帯する業務を行うことを履行義務としており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。

ポイントプログラム運営料は、子会社が会員顧客に付与したポイントの利用時及び失効時に履行義務が充足されると判断し、子会社との契約における単価に基づき収益を認識しております。

レンタル収入及び不動産賃貸料は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月31日）に基づき、契約における月当たりの賃貸料をその対応する期間で収益を認識しております。

#### 6. 繰延資産の処理方法

株式交付費……3年間で均等償却しております。

## 7. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段と……ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象……ヘッジ対象・・・借入金、借入金の金利

ヘッジ方針……借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性……ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動評価の方法……額を比較し、両者の変動額を基準にして検証しておりますが、特例処理の適用が可能なものについては検証を省略しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、サービス提供時にポイントを付与する自社のポイントプログラムにおいて、従来はサービス提供時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首から新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は887百万円減少し、売上原価は644百万円減少し、売上総利益及び営業利益はそれぞれ243百万円減少し、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ243百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は29百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### (表示方法の変更に関する注記)

#### (損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」(当事業年度3百万円)及び「助成金収入」(当事業年度0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」(当事業年度2百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。

### (重要な会計上の見積りに関する注記)

#### 1. 関係会社株式 (PARK24 AUSTRALIA PTY LTD 及び PARK24 UK LIMITED) の評価

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

①PARK24 AUSTRALIA PTY LTD	2,473百万円
②PARK24 UK LIMITED	0百万円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式についてその取得価額をもって貸借対照表価額としておりますが、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成した当社の子会社であるPARK24 AUSTRALIA PTY LTD 及び PARK24 UK LIMITEDの計算書類を基礎として各社株式の実質価額を算定しております。これらの計算書類には連結計算書類における(重要な会計上の見積りに関する注記)に記載されている見積りが含まれているため、将来の不確実な経済条件の変動などによってこれらの見積りが変動した場合には、関係会社株式の金額に重要な影響を受ける可能性があります。

#### 2. 英国子会社に対する貸倒引当金及び債務保証損失引当金の評価

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

①PARK24 UK LIMITED	
貸倒引当金	41,664百万円
債務保証損失引当金	-百万円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の子会社であるPARK24 UK LIMITED の関係会社株式につきましては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成したPARK24 UK LIMITEDの計算書類を基礎として算定した結果、当該実質価額がマイナスであることが認められたため、当該債務超過額に対応する貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度におきましては債務保証損失引当金戻入額を営業外収益、貸倒引当金繰入額を営業外費用にそれぞれ計上しております。これらの計算書類には連結計算書類における(重要な会計上の見積りに関する注記)に記載されている見積りが含まれているため、将来の不確実な経済条件の変動などによってこれらの見積りが変動した場合には、貸倒引当金及び債務保証損失引当金の金額に重要な影響を受ける可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、連結計算書類「連結注記表(重要な会計上の見積りに関する注記)」に記載した内容と同一であります。



### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

PARK24 UK LIMITED	8,072百万円
PARK24 AUSTRALIA PTY LTD	3,152百万円
SECURE PARKING PTY LTD	2,629百万円
PARK24 SINGAPORE PTE. LTD.	1,194百万円
タイムズ2 4 株式会社	343百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,883百万円

#### 3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	129,478百万円
短期金銭債務	979百万円

4. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を定めるために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2000年10月31日
再評価を行った土地の事業年度末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	473百万円

### (損益計算書に関する注記)

#### 1. 関係会社との取引高の総額

営業取引高	
営業収入	28,607百万円
営業費用	1,693百万円
営業取引以外の取引高	1,131百万円

#### 2. 債務保証損失引当金戻入額

当社が債務保証を行っているPARK24 UK LIMITED に対して債務保証損失引当金戻入額を営業外収益として計上しております。詳細は(重要な会計上の見積りに関する注記)2. 英国子会社に対する貸倒引当金及び債務保証損失引当金の評価の(2)に記載しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	528,313株	121株	－株	528,434株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	173百万円
土地再評価差額金	316百万円
関係会社株式	14,927百万円
英国子会社に対する貸倒引当金	12,757百万円
資産除去債務	863百万円
その他	439百万円

小計 29,478百万円

評価性引当額 △27,450百万円

合計 2,028百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△776百万円
その他	△10百万円

合計 △787百万円

繰延税金資産の純額 1,240百万円

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	タイムズ24 株式会社	100.0%	駐車場業務システム管理委託等 管理部門に関する業務委託 駐車場の賃貸 役員の兼任	貸付金の回収	1,000	関係会社 短期貸付金	14,000
				配当金の受取	7,000	—	—
				業務の受託	11,580	—	—
				債務保証	343	—	—
子会社	タイムズ モビリティ 株式会社	100.0%	タイムズカー業務システム管理 委託等 役員の兼任	貸付金の回収	800	関係会社 短期貸付金	51,400
				業務の受託	4,902	—	—
子会社	PARK24 UK LIMITED	100.0%	英国における駐車場運営管理 役員の兼任	資金の貸付	27,413	関係会社 短期貸付金	52,502
				貸倒引当金 繰入額	16,574	貸倒引当金	41,664
				債務保証	8,072	—	—
子会社	PARK24 AUSTRALIA PTY LTD	100.0%	豪州における駐車場運営管理 役員の兼任	資金の貸付	3,174	関係会社 短期貸付金	6,940
				債務保証	3,152	—	—
子会社	SECURE PARKING PTY LTD	100.0%	豪州における駐車場運営管理 役員の兼任	債務保証	2,629	—	—

- (注) 1. 業務の受託料は、市場価格を勘案して一般の取引と同様に決定しております。  
2. 資金の貸付は、市場金利を勘案して一般の取引と同様に決定しております。  
3. 資金の貸付及び貸付金の回収は純額で表示しております。

**(収益認識に関する注記)**

収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1. 1株当たり純資産額	263円31銭
2. 1株当たり当期純損失	21円98銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純損失	3,576百万円
普通株式に係る当期純損失	3,576百万円
普通株式の期中平均株式数	162,717,242株

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。